

第 8 号の 2 様式（第 1 0 条の 2 関係）

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

令和7年 6 月 21 日

個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	電子申請 (LoGo フォーム) ファイル (参加申込み・アンケート等の受付)
行 政 機 関 等 の 名 称	東京都板橋区長
個人情報ファイルが 利用に供される事務を つかさどる組織の名称	福祉部 障がい政策課 担当 計画推進係 電話番号 03 (3579) 2361
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 利 用 目 的	障害者基本法 (昭和 45 年 5 月 21 日法律第 84 号) 第 3 条第 1 項 第 1 号「全て障害者は、社会を構成する一員として社会、経済、 文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるこ と。」また、同項第 3 号「全て障害者は、可能な限り、言語 (手話 を含む。)その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が 確保されるとともに、情報の取得又は利用のための手段について の選択の機会の拡大が図られること。」と定められており、板橋区 では、対象となる障がい者等に対する福祉の増進を目的として、 「聴覚障がい者等意思疎通支援事業」、「手話言語理解啓発事業」 を実施している。各事業の適正な実施と管理のために必要な情報 を全庁 L A N システム (共有フォルダ) にて保管している。
記 録 項 目	1 住所 2 氏名 3 生年月日 4 電話番号 5 年齢 6 性別 7 障がいの有無 8 Eメールアドレス 9 学年 10 同伴者の情報 11 勤務先・学校の所在地 12 アンケートの回答・意見
記 録 範 囲	各事業利用者
記録情報の収集方法	収集の相手方：各事業への参加申込み者 収集の手段：電子申請により収集
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は、旨 の	☒ 含む (上記記録項目の番号 7) ☐ 含まない
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	☒ あり (経常的提供先 東京手話通訳等派遣センター、板橋 区聴覚障害者協会) ☐ なし

開示請求等を受 理する組織の 名称及び所在地	東京都板橋区総務部区政情報課	
	〒173-8501 東京都板橋区板橋 2 - 6 6 - 1	
訂正及び利用停止に 関する他の法令の規 定による特別の手 続等	☐ あり（他の法令の規定） ☒ なし	
個人情 報 フ ァ イ ル の 種 別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理 ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当す るファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工 情報の提案の募集を する個人情報 ファイルである旨		
行政機関等匿名加工 情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工 情報の概要		
作成された行政機関等 匿名加工情報に関する 提案を受ける 組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等 匿名加工情報に関する 提案をすること ができる期間		
備 考	業務の名称	障がい者（児）福祉に関する業務

	ファイルに 記録される 本人の数	約 2,500人
	その他	